第67期 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

□日　時
平成29年６月20日（火曜日）午前10時
□場　所
長野県長野市鶴賀高畑７５２－８
メルパルク長野　３階「白鳳」

目　次

□定時株主総会招集ご通知 …… 1
□事業報告 …… 2
□連結計算書類 …… 21
□計算書類 …… 24
□監査報告書 …… 27
□株主総会参考書類
議案および参考事項
第１号議案 剰余金の処分の件 …… 33
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件 …… 34

株式会社マルイチ産商

証券コード：8228

証券コード　8228
平成29年６月２日

株 主 各 位

長野県長野市市場３番地48
株式会社マルイチ産商
代表取締役社長
社長執行役員　藤 沢 政 俊

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月19日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成29年６月20日（火曜日）午前10時
２．場　　所　長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野　３階「白鳳」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第67期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第67期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

４．代理人による議決権行使についてのご案内
代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichi.com/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.maruichi.com/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続くなど景気は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題、米国の政権交代による経済政策の不確実性が世界経済に与える影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。食品流通業界におきましては、生活者の根強い節約志向が依然として続く中、人手不足に伴う物流コスト等の上昇や、業種・業態を超えた競争の激化など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社グループは今年度を目標年度とする中期経営計画「変革2016 ～Challenge for Change～」の達成に向け、重点施策の５本柱として「メーカー型卸機能のさらなる推進」「業務提携先との成果づくり」「業務改革の推進」「人事戦略の推進」「長野商圏の基盤整備」を掲げ、全社グループを挙げて取り組んでまいりました。

特に「メーカー型卸機能のさらなる推進」につきましては、原材料調達機能を活かしながら、商品企画から製造・販売までの各工程へ主体的に関わった商品開発に取り組み、顧客の要望に応える高付加価値商品の供給や差別化されたオリジナル開発商品を拡売することで、売上拡大を図りました。各施策の推進により、水産・食品・畜産・フードサービスの全事業部が拡大軌道を継続いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,888億81百万円（前期比2.3％増）となりました。利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益額の増加と、受発注業務の標準化や構内物流業務の効率化など業務改善の継続により生産性の向上を図ったことから、営業利益は16億34百万円（同6.4％増）、経常利益は20億９百万円（同4.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億92百万円（同26.2％増）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、前期（普通配当９円）から２円増配の１株当たり11円の普通配当を予定しております。これにより、年間配当金は14円を見込んでおります。

【当連結会計年度のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

ⅰ　水産事業セグメント

天候不順や自然災害の影響および水産資源の減少等により天然魚の水揚げ量や相場が不安定で推移する中、水産事業部では、さらなる事業拡大に向けた戦略課題に取り組みました。

水産部門におきましては、生鮮魚のフルアソート調達魚種の拡充を進め、多様なニーズに適した商品供給により様々な業種・業態へと販路を拡大しました。また、天然魚の漁獲量減少を補完するための養殖魚インテグレーションの強化による養殖魚の生産拡大や、三菱商事グループと連携した調達力の強化を進めながら売上拡大を図りました。

デイリー食品部門におきましては、オリジナル商品の開発をメーカーと連携しながら推進し、首都圏を中心に販売拡大しました。

フードサービス事業部では、市場規模が伸長している惣菜部門などの業務用マーケットへの販路拡大に向け、水産・畜産事業部と連携した商品開発の推進や、首都圏で開催された各種展示会への出展による新規顧客開拓に取り組みました。

以上の結果、売上高は1,295億73百万円（前期比2.6％増）となりました。営業利益は、受発注や構内物流等の業務改善に継続して取り組みましたが、水産物の水揚げ量減少に伴う仕入価格上昇等の影響により、７億47百万円（同7.3％減）となりました。

ⅱ　一般食品事業セグメント

小売店頭において業種・業態を超えた価格競争が激化する一方で、食へのニーズが多様化する中、食品事業部では事業領域の拡大に取り組みました。

基盤商圏であります甲信越エリアにおいては、顧客への提案営業活動の推進により販売マーケットの深耕化を図りました。長野県外においては中越・北陸エリアに新たな物流拠点を設置し、物流サービスレベルの向上を図り、販売シェアの拡大を図りました。また、長野県産原材料の使用などで差別化したオリジナル開発商品の品揃えを拡充し、全国へ販売を広げました。

以上の結果、売上高は、一部取引先の仕入調達ルート変更等の影響もあり、264億37百万円（前期比1.6％減）となりました。営業利益は、受注センターの稼働による受注業務の集約化など、さらなるローコスト体制の構築を進めたことから、１億92百万円（同21.9％増）となりました。

ⅲ　畜産事業セグメント

国産畜産物に対する需要の増加等を背景に、食肉相場が総じて高値で推移する中、畜産事業部では、さらなる収益力の向上を目指し、調達機能の強化と販売エリアの拡大を進めました。

具体的には、長野県内畜産物の生産基盤の安定化に向けて、生産から販売までを統合するメーカー型卸機能による「りんご和牛信州牛」「信州米豚」等のオリジナル開発商品の生産と販売の強化を図りました。販売エリアの拡大に向けましては、産地や生産者と連携した商品調達機能を活かした商品提案力により、首都圏を中心に新規顧客開拓を推進いたしました。

以上の結果、売上高は315億１百万円（前期比4.1％増）となりました。営業利益は、売上拡大に伴い販管費が増加したものの、売上総利益の増加により、５億25百万円（同11.9％増）となりました。

ⅳ　その他（小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売および保険代理店事業）

子会社ＡＥＳ㈱は、当社グループの基盤顧客であります契約小売店を対象に店舗支援事業を推進いたしました。子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と組織的に連携しながら進めました。

以上の結果、売上高は13億68百万円（前期比10.6％増）、営業利益は１億69百万円（同65.2％増）となりました。

②　設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、３億29百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

⑵ 直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　　分	第64期 (平成25年度)	第65期 (平成26年度)	第66期 (平成27年度)	第67期 (平成28年度) ＜当連結会計年度＞
売　上　高(百万円)	167,398	173,192	184,624	188,881
経　常　利　益(百万円)	1,296	1,554	1,925	2,009
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	565	616	944	1,192
１株当たり当期純利益(円)	24.55	26.75	40.98	51.76
総　資　産(百万円)	37,726	39,599	42,626	43,798
純　資　産(百万円)	17,783	18,679	19,267	20,437
1株当たり純資産額(円)	760.23	798.09	821.75	872.14

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
	百万円	%	
大　信　畜　産　工　業　㈱	136	72.96	食肉加工および販売
Ａ　Ｅ　Ｓ　㈱	100	100.00	小売業の店舗支援業務
マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
信　田　缶　詰　㈱	80	70.31	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売
㈱　ナ　ガ　レ　イ	55	100.00	業務用食品卸売業
フ　ァ　ー　ス　ト　デ　リ　カ　㈱	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
㈱　ナ　ガ　レ　イ　不　動　産	30	100.00	不動産賃貸業
㈱　山　政　北　海　屋	30	100.00	水産物卸売業
㈱　丸　一　北　海　屋	25	100.00	水産物卸売業
㈱　三　共　物　商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚　信　㈱	10	100.00	水産物販売

（注）平成29年３月31日付で、ＡＥＳ㈱は解散いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調の継続が期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりなど先行き不透明な状況が続くと思われます。また、長時間労働の是正など企業における働き方改革が喫緊の課題であります。食品流通業界におきましては、根強い節約志向により個人消費に大きな改善が期待できない中、企業間の競争激化や人材確保が困難な状況が続くなど、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

生産・調達面では、水産物の世界的な需要増加や水産資源の減少、畜産物における生産農家の減少などの問題に対し、安定的な商品調達ルートの確保が安全・安心な商品流通体制の整備とともに、引き続き最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化や単身世帯の増加や働く女性の増加といった社会構造の変化を背景に生活者のニーズは多様化・高度化しており、これらに応えてゆくための機能や付加価値提案力が求められております。

こうした環境のもと、当社グループは平成32年３月期を目標年度とする中期経営計画「変革2019 ～日本の中のマルイチを目指して～」を策定し、目指す姿として「価値ある食品流通機能の創造に向け、変化に挑戦し続けている全員活躍企業」を掲げました。目指す姿の実現に向けまして、資源の有効利用を重視しながら価値ある商品を全国に供給するメーカー型卸機能の推進と、地域のお客様から選ばれる問屋機能のさらなる強化を進めてまいります。また、今後の事業拡大に必要な経営人材の育成と、一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍し、組織力が最大限に発揮されている企業の実現に取り組んでまいります。

中期経営計画の達成に向けた基本戦略といたしまして、「メーカー型卸事業の加速」「業務提携事業の拡大」「経営品質向上のための標準業務の確立」「全員活躍企業を実現する制度／働き方改革」「グループ企業におけるシナジー創出」を５本柱に掲げております。

中期経営計画初年度であります平成30年３月期は、各事業における成長戦略の着実な実行と、経営基盤の再整備に向けた事業構造改革の推進により、目指す姿に向けた成果作りに全社グループを挙げて取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、産地駐在の増強による調達機能の強化や、養殖魚事業をはじめとするメーカー型卸機能のさらなる強化、業務提携先との全国販売ネットワークの構築等により収益力の向上を図ります。また、デイリー食品部門におきましては、オリジナル商品の拡充や新規顧客開拓等を進め、さらなる事業拡大を目指します。フードサービス事業部におきましては、当社グループ企業が持つ各業態・カテゴリーでの強みの発揮や、冷凍物流ネットワークの強化等により、業務用マーケットにおける販路開拓を推進してまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、長野県外における営業体制を強化し、新規顧客開拓や既存顧客の深耕化に取り組み、売上拡大を図ります。また、首都圏に広域流通を担う拠点を設置し、メーカー型卸機能によるオリジナル商品の開発と販売の体制を強化することで事業領域を拡大してまいります。コスト競争力の強化に向けましては、ローコスト体制の構築を目指した受注・発注業務の集約化や物流業務の改善等に継続して取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、産地や生産者との戦略的な取り組みによりメーカー型卸機能と商品調達機能の強化を進め、畜産物の安定的な供給基盤の構築と、高付加価値商品による差別化戦略を推進してまいります。また、高めた商品力と調達力を活かし、首都圏を中心に新規顧客開拓と販路拡大を目指します。コスト競争力の強化に向けましては、受発注業務の改善等によるコスト低減に引き続き取り組んでまいります。

なお、「長野商圏の基盤整備」の一環といたしまして、株式会社丸水長野県水が事業を分割し、新たに設立する分割会社（株式会社丸水長野県水。以下、「新・丸水長野県水」といいます。）の株式を取得して子会社化することを平成28年11月８日に発表いたしました。株式の取得日は平成29年４月３日であり、今後は当社と新・丸水長野県水のそれぞれが強みとして保有する機能を強化・高度化することで長野県内の食品流通の発展を目指してまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
水産物、水産加工品、日配品および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

② 上記の他に小売業の店舗支援事業、物流事業、冷蔵倉庫事業、ＯＡ機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

⑹ **主要な営業所および工場**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社：長野県長野市市場３番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区　　分	名　　称
水産事業部	生鮮商品本部（東京都中央区）、 塩冷商品本部（東京都中央区）、 デイリー商品本部（埼玉県久喜市）、 長野支社、上田・佐久営業所（長野県佐久市）、 松本支社、伊那営業所、飯田水産営業所、 甲府支社（山梨県中巨摩郡）、 東京支社（東京都中央区）、 北関東支社（群馬県伊勢崎市）、宇都宮営業所、 名古屋支社（愛知県西春日井郡）
食品事業部	食品商品部（長野県長野市）、 梓川共配センター（長野県安曇野市）、 長野支店、群馬食品営業所（群馬県伊勢崎市）、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所（山梨県中巨摩郡）
畜産事業部	畜産デリカ商品部（長野県長野市）、 長野広域販売部、北陸営業所（富山県富山市）、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部（埼玉県久喜市）
フードサービス事業部	フードサービス商品部（長野県長野市）、 甲信越販売部（長野県長野市）、 長野フードサービス営業所、 甲府フードサービス営業所（山梨県中巨摩郡）、 首都圏・北関東販売部（群馬県伊勢崎市）、 北関東フードサービス営業所（群馬県伊勢崎市）

（注）1.平成28年４月１日付で、「甲信越販売部」、「首都圏・北関東販売部」をフードサービス事業部下に配置いたしました。

2.平成29年２月１日付で、ＳＣＭ本部を解消いたしました。

3.平成29年２月１日付で、水産商品本部を「生鮮商品本部」、「塩冷商品本部」に再編いたしました。

② 子会社

区　　分	名　　称	
水産飼料・水産物卸売業	㈱三共物商	（福岡県福岡市）
水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売	信田缶詰㈱	（千葉県銚子市）
水産物卸売業	㈱山政北海屋 ㈱丸一北海屋	（愛知県西春日井郡） （東京都中央区）
水産物販売	魚信㈱	（長野県長野市）
水産物・惣菜加工および販売	ファーストデリカ㈱	（長野県長野市）
業務用食品卸売業	㈱ナガレイ	（長野県長野市）
食肉加工および販売	大信畜産工業㈱	（長野県中野市）
物流および冷蔵倉庫業	マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱	（長野県長野市）
小売業の店舗支援業務	ＡＥＳ㈱	（長野県長野市）
不動産賃貸業	㈱ナガレイ不動産	（長野県長野市）

（注）平成29年３月31日付で、ＡＥＳ㈱は解散いたしました。

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	473（353）名	9名増（35名増）
一般食品事業	71（40）名	3名減（2名減）
畜産事業	96（127）名	1名増（10名増）
報告セグメント計	640（520）名	7名増（43名増）
その他	154（155）名	2名減（6名増）
全社（共通）	80（42）名	2名減（増減なし）
合　計	874（717）名	3名増（49名増）

（注）１．使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564名 （203名）	2名増 （1名減）	40.7歳	16.8年

（注）　使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	期末借入金残高
株式会社八十二銀行	750百万円
農林中央金庫	300百万円
株式会社みずほ銀行	140百万円
株式会社北陸銀行	140百万円
株式会社長野銀行	140百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　63,000,000株
② 発行済株式の総数　23,121,000株
③ 株主数　3,525名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,625千株	20.00%
マルイチ産商取引先持株会	1,485千株	6.42%
有限会社ニシナ興産	1,414千株	6.11%
株式会社八十二銀行	1,107千株	4.79%
国分グループ本社株式会社	1,020千株	4.41%
三井物産株式会社	982千株	4.24%
株式会社みずほ銀行	751千株	3.24%
株式会社北陸銀行	740千株	3.20%
株式会社長野銀行	679千株	2.93%
明治安田生命保険相互会社	590千株	2.55%

（注）持株比率は自己株式（307株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤沢 政俊	社長執行役員 株式会社長野地方卸売市場社外取締役
取締役	平野 敏樹	副社長執行役員 信田缶詰株式会社社外取締役
取締役	白井 幸男	常務執行役員食品事業部担当
取締役	山田 邦男	常務執行役員グループ経営推進担当 ファーストデリカ株式会社取締役会長 株式会社ナガレイ取締役会長
取締役	向山 裕和	常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長 ファーストデリカ株式会社社外取締役 株式会社三共物商社外取締役 株式会社ナガレイ社外取締役 株式会社ナガレイ不動産社外取締役 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社社外取締役
取締役	仁科 圭右	執行役員企画・管理部門統括補佐 事業構造改革担当兼情報システム部長
取締役	渡辺 文明	執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取締役	山腰 靖典	執行役員グループ経営推進担当補佐 ＡＥＳ株式会社事業管理担当 ＡＥＳ株式会社社外取締役 中央運輸株式会社社外監査役
取締役	遠藤 庄司	執行役員畜産事業部長 大信畜産工業株式会社社外取締役
取締役	小須田 茂義	執行役員水産事業部長 信田缶詰株式会社社外取締役 株式会社三共物商社外取締役
取締役	松澤 通	執行役員企画・管理部門統括補佐 人事戦略推進担当兼総務人事部長
取締役	柏木 康全	三菱商事株式会社 生鮮品本部水産部長

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役（監査等委員・常勤）	檀原崇男	
取締役（監査等委員）	山岸重幸	弁護士（ながの法律事務所 パートナー）
取締役（監査等委員）	畑中凱夫	
取締役（監査等委員）	小川直樹	公認会計士・税理士（小川直樹会計事務所所長）

（注）１．取締役柏木康全氏は、社外取締役であります。なお、同氏は平成29年３月31日をもって辞任により退任いたしました。
２．取締役（監査等委員）山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の３氏は、社外取締役であります。なお、当社は、山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、畑中凱夫氏および小川直樹氏の両氏を平成29年６月20日に名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、檀原崇男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
榊原 剛	平成28年６月21日	任期満了	相談役 株式会社長野地方卸売市場社外監査役 長野県水産物卸連合会会長

③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	11名	211百万円
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	４名（３名）	24百万円（13百万円）
監査役（うち社外監査役）	４名（３名）	4百万円（1百万円）
合計（うち社外役員）	15名（３名）	240百万円（14百万円）

（注）１．取締役の支給人員は、平成28年６月21日開催の第66期定時株主総会の時をもって退任した取締役１名を含み、無報酬の取締役２名（うち社外取締役１名）を除いております。
なお、当社は平成28年６月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
３．支給額には、取締役および監査役に対する退職慰労金の当事業年度に係る引当分（取締役11名に対し６百万円、監査役１名に対し０百万円）が含まれております。
４．平成28年６月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し、66百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は上記および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金に全額繰り入れております。

5．取締役の報酬限度額は、平成28年６月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について平成28年６月21日開催の第66期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として年額90百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

ⅰ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

・取締役柏木康全氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事㈱生鮮品本部水産部長であります。なお、当社は三菱商事㈱の持分法適用会社（議決権所有割合20.02％）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。

ⅱ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会/監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役　柏木康全	14回/18回	78％	－	－	－	－
取締役（監査等委員）　山岸重幸	18回/18回	100％	3回/3回	100％	26回/27回	96％
取締役（監査等委員）　畑中凱夫	17回/18回	94％	3回/3回	100％	26回/27回	96％
取締役（監査等委員）　小川直樹	17回/18回	94％	3回/3回	100％	25回/27回	92％

前述のとおり、当社は平成28年６月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますので、出席状況については、監査役会と監査等委員会に分けて記載しております。

ｂ．取締役会等における発言状況

・取締役柏木康全氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
・取締役（監査等委員）畑中凱夫氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。

・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

iii．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、「財務デューデリジェンス業務」等に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

ⅰ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。

・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ⅱ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。

・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

ⅲ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月１回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。

・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

ⅳ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の３つの報告経路を設けております。
　ａ．コンプライアンス事務局への直接報告
　ｂ．監査部への直接報告
　ｃ．社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。

ⅴ．当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制

・子会社の主管者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の主管者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに主管者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当

社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（ＢＣＰ）を整備します。
・当社は、３事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して通報を行うことができるコンプライアンス・ホットライン（目安箱）を設置しております。

vi．取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。

vii．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。

viii．子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制
・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

・当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告することとしております。
・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。

ix．取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。

x．その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

ⅰ．重要な会議の開催状況
・当期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。
取締役会は18回、監査役会は３回、監査等委員会は27回、経営会議は47回、全社コンプライアンス委員会は２回、それぞれ開催しました。なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第372条の規定に基づき、書面による取締役会報告が１回ありました。

ⅱ．取締役（監査等委員）の職務の執行について
・取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し、意見を表明しております。

iii．主な教育・研修の実施状況について

・当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の読み合わせを実施しました。

・また、当社グループ全役職員を対象に、事例研究に基づくコンプライアンス研修を実施しました。

iv．内部監査の実施について

・内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

v．財務報告に係る内部統制について

・重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

vi．反社会的勢力排除について

・「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**28,206**	**流動負債**	**21,312**
現金及び預金	7,205	支払手形及び買掛金	16,136
受取手形及び売掛金	14,435	短期借入金	1,500
商品及び製品	3,865	リース債務	171
仕掛品	6	未払金	1,776
原材料及び貯蔵品	128	未払法人税等	439
繰延税金資産	237	賞与引当金	573
未収入金	1,753	その他	715
その他	634	**固定負債**	**2,048**
貸倒引当金	△61	リース債務	263
固定資産	**15,592**	役員株式給付引当金	25
（有形固定資産）	**(11,599)**	債務保証損失引当金	73
建物及び構築物	3,041	退職給付に係る負債	734
機械装置及び運搬具	248	資産除去債務	85
工具、器具及び備品	76	その他	865
土地	7,846	**負債合計**	**23,361**
リース資産	380	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	5	**株主資本**	**19,562**
（無形固定資産）	**(138)**	資本金	3,719
ソフトウエア	92	資本剰余金	3,385
その他	46	利益剰余金	12,549
（投資その他の資産）	**(3,854)**	自己株式	△92
投資有価証券	2,565	**その他の包括利益累計額**	**512**
長期貸付金	215	その他有価証券評価差額金	616
長期前払費用	50	退職給付に係る調整累計額	△103
差入保証金	336	**非支配株主持分**	**361**
繰延税金資産	54	**純資産合計**	**20,437**
その他	827		
貸倒引当金	△196		
資産合計	**43,798**	**負債・純資産合計**	**43,798**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**188,881**
売上原価		**170,721**
売上総利益		**18,160**
販売費及び一般管理費		**16,525**
営業利益		**1,634**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	76	
受取賃貸料	196	
その他	141	417
営業外費用		
支払利息	14	
固定資産除却損	4	
貸倒引当金繰入額	10	
その他	12	42
経常利益		**2,009**
特別利益		
賠償金収入	35	35
税金等調整前当期純利益		**2,045**
法人税、住民税及び事業税	795	
法人税等調整額	3	799
当期純利益		**1,246**
非支配株主に帰属する当期純利益		53
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,192**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,719	3,380	11,633	△56	18,677
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,192		1,192
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分				54	54
自己株式の処分差益		5			5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	5	915	△35	885
当連結会計年度末残高	3,719	3,385	12,549	△92	19,562

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	399	△134	264	325	19,267
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△276
親会社株主に帰属する当期純利益					1,192
自己株式の取得					△90
自己株式の処分					54
自己株式の処分差益					5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	217	30	248	36	284
当連結会計年度変動額合計	217	30	248	36	1,169
当連結会計年度末残高	616	△103	512	361	20,437

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,702**	**流動負債**	**20,094**
現金及び預金	5,489	支払手形	196
受取手形	86	買掛金	14,735
売掛金	13,822	短期借入金	1,500
商品	3,521	関係会社短期借入金	150
原材料及び貯蔵品	1	リース債務	62
繰延税金資産	232	未払金	1,983
未収入金	1,746	未払法人税等	359
その他	839	賞与引当金	541
貸倒引当金	△38	その他	567
固定資産	**15,903**	**固定負債**	**1,332**
（有形固定資産）	**(10,790)**	リース債務	103
建物	2,662	退職給付引当金	554
構築物	50	役員株式給付引当金	25
機械及び装置	135	関係会社事業損失引当金	5
車両運搬具	0	資産除去債務	85
工具、器具及び備品	59	その他	557
土地	7,751	**負債合計**	**21,427**
リース資産	131	（純資産の部）	
（無形固定資産）	**(114)**	**株主資本**	**19,568**
ソフトウエア	63	**（資本金）**	**(3,719)**
その他	50	**（資本剰余金）**	**(3,385)**
（投資その他の資産）	**(4,998)**	資本準備金	3,380
投資有価証券	2,510	その他資本剰余金	5
関係会社株式	728	**（利益剰余金）**	**(12,553)**
長期貸付金	215	利益準備金	354
関係会社長期貸付金	1,278	その他利益剰余金	12,199
長期前払費用	50	（圧縮積立金）	(155)
差入保証金	198	（別途積立金）	(6,970)
繰延税金資産	95	（繰越利益剰余金）	(5,074)
その他	572	**（自己株式）**	**(△90)**
貸倒引当金	△651	**評価・換算差額等**	**609**
		その他有価証券評価差額金	609
		純資産合計	**20,178**
資産合計	**41,605**	**負債・純資産合計**	**41,605**

損 益 計 算 書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**177,430**
売上原価		**157,321**
売上総利益		**20,109**
販売費及び一般管理費		**18,856**
営業利益		**1,253**
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	197	
受取賃貸料	299	
その他	189	696
営業外費用		
支払利息	9	
固定資産除却損	3	
貸倒引当金繰入額	42	
その他	5	61
経常利益		**1,888**
税引前当期純利益		**1,888**
法人税、住民税及び事業税	665	
法人税等調整額	3	669
当期純利益		**1,219**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	－	3,380	354	158	6,970	4,128	11,611	△54	18,656
当期変動額											
圧縮積立金の積立						△3		3	－		－
剰余金の配当								△276	△276		△276
当期純利益								1,219	1,219		1,219
自己株式の取得										△90	△90
自己株式の処分										54	54
自己株式の処分差益			5	5							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	5	5	－	△3	－	945	942	△35	912
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	155	6,970	5,074	12,553	△90	19,568

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	393	19,050
当期変動額			
圧縮積立金の積立			－
剰余金の配当			△276
当期純利益			1,219
自己株式の取得			△90
自己株式の処分			54
自己株式の処分差益			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	215	215
当期変動額合計	215	215	1,127
当期末残高	609	609	20,178

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社 マルイチ産商
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　陸　田　雅　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２９年４月３日に株式会社丸水長野県水の株式を取得し、子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社 マルイチ産商
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　陸　田　雅　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第６７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第６７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社マルイチ産商　監査等委員会

常勤監査等委員　檀　原　崇　男　㊞

監査等委員　山　岸　重　幸　㊞

監査等委員　畑　中　凱　夫　㊞

監査等委員　小　川　直　樹　㊞

（注）監査等委員山岸重幸、畑中凱夫並びに小川直樹は会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金11円

配当総額　253,243,023円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月21日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	藤沢　政俊（ふじさわ　まさとし） （昭和28年１月６日生）	昭和51年４月　当社入社 平成19年10月　当社執行役員水産セグメント統括 平成20年６月　当社取締役執行役員水産セグメント統括 平成20年10月　当社取締役執行役員水産事業部長兼水産商品本部長 平成22年10月　当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長兼企画管理部長兼長野支社長 平成23年１月　当社取締役執行役員フードサービス事業部長 平成24年６月　当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長 平成25年４月　当社代表取締役社長社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社長野地方卸売市場社外取締役	15,400株

（取締役候補者とした理由）
藤沢政俊氏は、代表取締役社長社長執行役員として、当社グループの経営を指揮し、中期経営計画に基づき事業構造の変革に向けた様々な戦略課題の推進と業績向上に取り組み成果をあげてきました。また、指名・報酬委員会の委員長として当社の経営陣の選任・評価に関して透明性と公平性の確保において積極的な役割を果たしています。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	ひらの　としき 平野　敏樹 （昭和34年10月22日生）	昭和57年４月　三菱商事株式会社入社 平成11年４月　同社ジャカルタ駐在事務所 駐在 平成18年10月　同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成20年４月　同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成21年４月　欧州三菱商事会社生活産業部長兼欧阿中東ＣＩＳ部門担当 平成23年４月　泰国三菱商事会社・泰ＭＣ商事会社生活産業グループリーダー 平成25年５月　当社顧問 平成25年６月　当社取締役副社長執行役員 平成29年５月　当社取締役副社長執行役員営業部門統括（現任） （重要な兼職の状況） 信田缶詰株式会社社外取締役	4,700株
（取締役候補者とした理由） 平野敏樹氏は、取締役副社長執行役員として、当社グループの経営を担っており、中期経営計画における提携戦略やグループ戦略の推進および経営機能の革新、リスクマネジメントなどの戦略課題の推進を行っております。三菱商事株式会社における豊富な経験や水産事業におけるグローバルな知識と見識をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	むかいやま　ひろかず 向山　裕和 （昭和32年８月３日生）	昭和55年４月　当社入社 平成19年10月　当社執行役員水産商品事業部担当兼水産商品事業部長 平成23年６月　当社取締役執行役員水産事業部長兼水産商品本部長 平成25年６月　当社取締役常務執行役員水産事業部長兼水産事業本部長 平成28年２月　当社取締役常務執行役員営業部門統括補佐提携戦略推進担当兼水産事業部長 平成29年２月　当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長 平成29年５月　当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ファーストデリカ株式会社社外取締役 株式会社三共物商社外取締役 株式会社ナガレイ社外取締役 株式会社ナガレイ不動産社外取締役 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社社外取締役	12,500株
（取締役候補者とした理由） 向山裕和氏は、当社取締役常務執行役員として、当社のコア事業である水産事業部門を指揮し、同事業の成長発展に貢献してきました。こうした経験をふまえ、当社グループにおいて戦略的位置づけが高まっているフードサービス事業部門の事業構造改革をとおして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	にしな　けいすけ 仁科　圭右 （昭和38年８月８日生）	平成８年７月　当社入社 平成10年６月　当社取締役営業統括本部業務推進部長 平成15年２月　当社取締役食品事業部長 平成22年６月　当社取締役執行役員経理財務部長 平成23年２月　当社取締役執行役員経営企画部長 平成24年２月　当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 平成26年１月　当社取締役執行役員リテールサポート事業部長付事業構造改革推進担当 平成27年１月　当社取締役執行役員甲府支社長 平成28年２月　当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 平成29年２月　当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当兼情報システム部長 平成29年５月　当社取締役執行役員事業構造改革担当兼情報システム部長（現任）	42,600株
（取締役候補者とした理由） 仁科圭右氏は、当社取締役執行役員として、営業・管理両面にわたる経験を活かして当社グループの経営を担っており、中期経営計画における事業構造改革の推進を行っています。こうした経験をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	えんどう　しょうじ 遠藤　庄司 （昭和30年９月10日生）	昭和55年４月　当社入社 平成11年10月　当社畜産営業部営業推進担当部長 平成16年２月　当社畜産事業部長野営業所長 平成22年１月　当社執行役員フードサービス事業部長 平成23年１月　当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成25年６月　当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長 平成28年２月　当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成29年２月　当社取締役執行役員畜産事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 大信畜産工業株式会社社外取締役	7,600株
（取締役候補者とした理由） 遠藤庄司氏は、当社取締役執行役員として、当社グループの経営を担い、当社畜産事業部門における生産・加工・販売の垂直統合のビジネスモデルの確立と販売エリアの拡大により業績向上に実績をあげてきました。これらの経験を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	小須田（こすだ）　茂義（しげよし） （昭和34年７月８日生）	昭和59年４月　当社入社 平成14年２月　当社水産営業部生鮮担当部長 平成22年10月　当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長 平成23年１月　当社執行役員東京支社長 平成25年６月　当社取締役執行役員東京支社長 平成26年４月　当社取締役執行役員水産商品本部長 平成28年２月　当社取締役執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長 平成29年２月　当社取締役執行役員水産事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 信田缶詰株式会社社外取締役 株式会社三共物商社外取締役	5,900株
（取締役候補者とした理由） 小須田茂義氏は、当社取締役執行役員として、当社のコア事業である水産事業部門において中期経営計画におけるメーカー型卸戦略の推進を行い、当社グループの経営を担ってきました。さらに水産事業部門の責任者として、事業構造改革や成長戦略の推進を行っています。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	松澤（まつざわ）　通（とおる） （昭和30年３月10日生）	昭和53年４月　当社入社 平成17年10月　当社執行役員水産商品本部長補佐兼水産商品本部企画管理部長 平成20年６月　当社執行役員経営企画部長 平成23年１月　当社執行役員水産商品本部企画管理部長 平成24年３月　当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 平成26年４月　当社執行役員ＳＣＭ本部副本部長兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長 平成27年２月　当社執行役員総務人事部長 平成27年６月　当社取締役執行役員総務人事部長 平成28年２月　当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐人事戦略推進担当兼総務人事部長 平成29年５月　当社取締役執行役員企画・管理部門統括代行（総務人事、情報システム、品質管理担当）兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務人事部長（現任）	10,400株
（取締役候補者とした理由） 松澤通氏は、当社執行役員として、経営企画部長および重要な子会社の代表取締役を歴任し、当社グループ全体の戦略立案と推進を担ってきました。さらに取締役執行役員として、当社の人事戦略の推進および設備投資計画や固定資産の管理を行っています。こうした経験をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ 吉田（よしだ） 宏（ひろし） （昭和36年11月22日生）	昭和59年４月　当社入社 平成22年１月　当社デイリー商品本部長 平成23年１月　当社長野支社長 平成23年６月　当社執行役員長野支社長 平成26年１月　当社執行役員松本支社長 平成28年２月　当社執行役員営業部門統括補佐長野商圏基盤整備担当 平成29年４月　当社執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長（現任）	4,100株
（取締役候補者とした理由） 吉田宏氏は、当社執行役員として当社の水産事業部門においてデイリー食品事業の責任者や重要拠点の責任者を経験してきました。現在は、株式会社丸水長野県水の代表取締役に就任し、当社のグループ戦略推進において重要な役割を果たしてゆくことが期待されており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
9	※ 佐藤（さとう） 理一（りいち） （昭和43年６月４日生）	平成３年４月　三菱商事株式会社入社 平成23年４月　同社農水産本部水産ユニット北方・南方魚チームリーダー 平成24年４月　同社農水産本部水産ユニット鮭鱒チームリーダー 平成25年４月　同社農水産本部水産ユニット鮪チームリーダー 平成28年４月　同社生鮮品本部水産部部長代行 平成29年４月　同社生鮮品本部水産部部長（現任） （重要な兼職の状況） 東洋冷蔵株式会社社外取締役	－
（取締役候補者とした理由） 佐藤理一氏は、三菱商事株式会社において水産事業の責任者として、業界動向や経営全般にわたる高い見識を有しており、当社グループの事業戦略の推進や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．佐藤理一氏は、社外取締役候補者であります。

４．佐藤理一氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会開催場所ご案内図

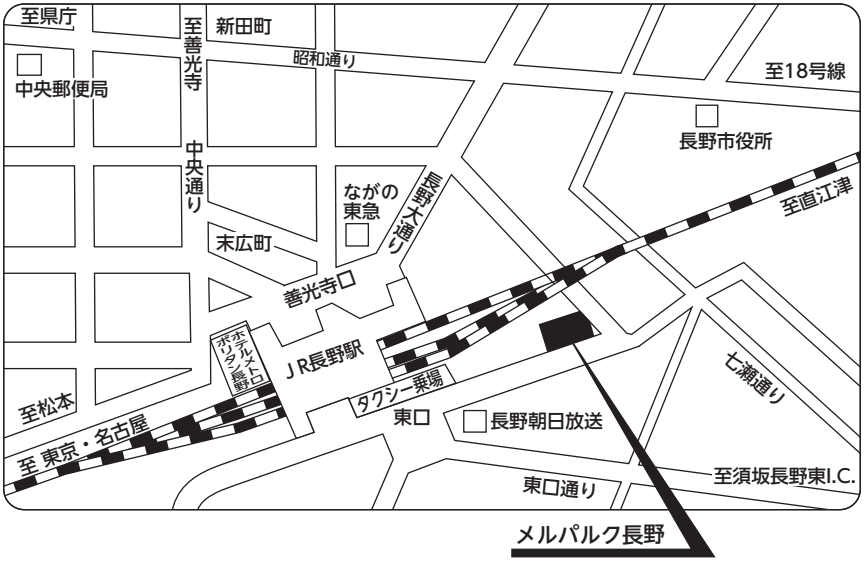

会　　場　　長野県長野市鶴賀高畑752－8
メルパルク長野　3階「白鳳」
☎　026－225－7800

交通ご案内　　ＪＲ長野駅東口より　徒　歩　約5分

（お願い）　駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK